

- ・ 任用期間が1月を超え3月以内の方は、1か月間
 - ・ 任用期間が3月を超える方は、2か月間
- 4 選考試験日程等
- (1) 申込受付期間
平成17年7月25日(月)から平成17年8月9日(火)(当日消印有効)
- (2) 第1次試験
平成17年8月21日(日) 熊本県警察本部
- (3) 第2次試験
平成17年9月9日(金) 熊本県警察本部
- 5 試験案内・受験申込書について
本選考採用試験の試験案内・受験申込書につきましては、
熊本県警察のホームページ
(<http://www.police.pref.kumamoto.jp/>)
に掲載しておりますので、A4判の用紙に印刷して御利用いただけます。
また、警察本部及び県内各警察署においても配布します。
(問い合わせ先)
〒862-8610 熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県警察本部 警務課 採用係
096-381-0110 (内線2643)

熊警公告第906号

平成17年度熊本県警察育児休業等代替臨時職員選考採用試験を次のとおり実施する。
平成17年7月15日

熊本県警察本部長 樋口 真人

- 1 採用予定人員及び任用形態
- (1) 採用予定人員 7人程度
- (2) 任用形態 職員の産前・産後休暇、育児休業に伴う代替職員
- 2 勤務条件
- (1) 給与
学歴、職歴等に応じて給与が支給され、諸手当(通勤手当、住居手当、期末勤勉手当等)も支給されます。
- (2) 勤務時間
午前8時30分から午後5時15分まで
- (3) 任用期間
合格者は、「育児休業等代替臨時職員採用候補者名簿」に記載され、合格発表の日以降、育児休業等代替臨時職員の採用が必要な時期に採用されます。
- 3 受験資格
昭和14年10月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方(学歴、性別不問)
ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。
- ・ 日本国籍を有しない者
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※ 県の機関(熊本県、警察本部、教育庁等)又は同一勤務公署内の外郭団体において、臨時職員として勤務した方は、今回の任用開始日までに、前回の任用満了日から次の期間を経過していることが必要です。
- ・ 任用期間が1月以内の方は、2週間
 - ・ 任用期間が1月を超え3月以内の方は、1か月間
 - ・ 任用期間が3月を超える方は、2か月間
- 4 選考試験日程等
- (1) 申込受付期間
平成17年7月25日(月)から平成17年8月9日(火)(当日消印有効)
- (2) 第1次試験
平成17年8月21日(日) 熊本県警察本部
- (3) 第2次試験
平成17年9月9日(金) 熊本県警察本部
- 5 試験案内・受験申込書について
本選考採用試験の試験案内・受験申込書につきましては、
熊本県警察のホームページ
(<http://www.police.pref.kumamoto.jp/>)
に掲載しておりますので、A4判の用紙に印刷して御利用いただけます。
また、警察本部及び県内各警察署においても配布します。
(問い合わせ先)
〒862-8610 熊本市水前寺六丁目18番1号

熊本県警察本部 警務課 採用係
096-381-0110 (内線 2643)

